

Q 1 3-2 石川県特別支援教育研究会について教えてください

石川県特別支援教育研究会は、障害のある子供に関する心理学的、医学的、教育学的研究を推進し、特別支援教育の振興発展を図ることを目的として昭和33年に設立された研究会です。通称「県特研」と呼ばれています。県内に15支部を持ち、特別支援学級設置校の校長および教職員、知的障害特別支援学校の校長および教職員、その他特別支援教育に関係する教職員が会員となっています。また、以上に該当しない教職員であっても希望すれば会員になることができます。

下記のような部門・部会で組織されています。

1) 特別支援学級教育部門

- ・特別支援学級設置校長部会
- ・知的障害教育部会
- ・自閉症・情緒障害教育部会
- ・難聴・言語障害教育部会
- ・肢体不自由教育部会

2) 特別支援学校教育部門

- ・知的障害教育部会

年1回の研究大会（11月上旬頃）や講演会、研修会の開催などの教職員の研修に関する事業のほか、調査研究や会員相互の連絡連携に関する事業を行っています。

平成13年度からは、県教育センターのスクールネット上のリンク集に、ホームページが開かれ、お互いの情報交換の場として活用できるようになりました。（<http://www.ishikawa-c.ed.jp/kentokuken/>）

詳しくは、事務局（石川県立明和養護学校内 076-246-1133）にお問い合わせください。

Q14 その他

Q 1 4-1 特別支援教育就学奨励費について教えてください

特別支援学級に在籍している児童生徒や通級による指導を受けている児童生徒の保護者には、保護者の経済的負担を軽減して、就学を援助するために、特殊教育就学奨励費が支給されます。

保護者の経済的負担能力に応じて学用品の購入、修学旅行等の経費のうち、必要であると規定される経費について全部もしくは一部を援助するもので、国及び地方公共団体は就学援助事業費の二分の一の額をそれぞれ負担しています。

支給項目は次の通りですが、保護者の経済的負担能力により、支給割合が異なります。

参考文献

療育マップいしかわ
(63)